

健康福祉委員会資料

(病院局関係)

1 - 2 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

(参考資料)

- ・川崎市立川崎病院パンフレット
- ・川崎市立井田病院パンフレット
- ・川崎市立多摩病院パンフレット

病院局
令和元年5月30日

令和元年度

事 業 概 要

川崎市病院局

目 次

1 病院事業の体制	3 ページ
2 基本的な施策の方向性と施策体系	5 ページ
3 主な取組について	6 ページ

＜資 料＞

1 組織機構図	11 ページ
2 本庁業務概要	15 ページ
3 職員定数	16 ページ
4 病院事業の沿革	17 ページ
5 市立病院の概要	19 ページ
6 業務状況	22 ページ
7 令和元年度予算実施計画	24 ページ

1 病院事業の体制

(1) 病院事業の経営形態

自治体病院を取り巻く経営環境は、医療費抑制に向けた診療報酬改定や地方交付税の削減などにより大変厳しい状況にあり、経営改善や経営基盤の強化が求められています。

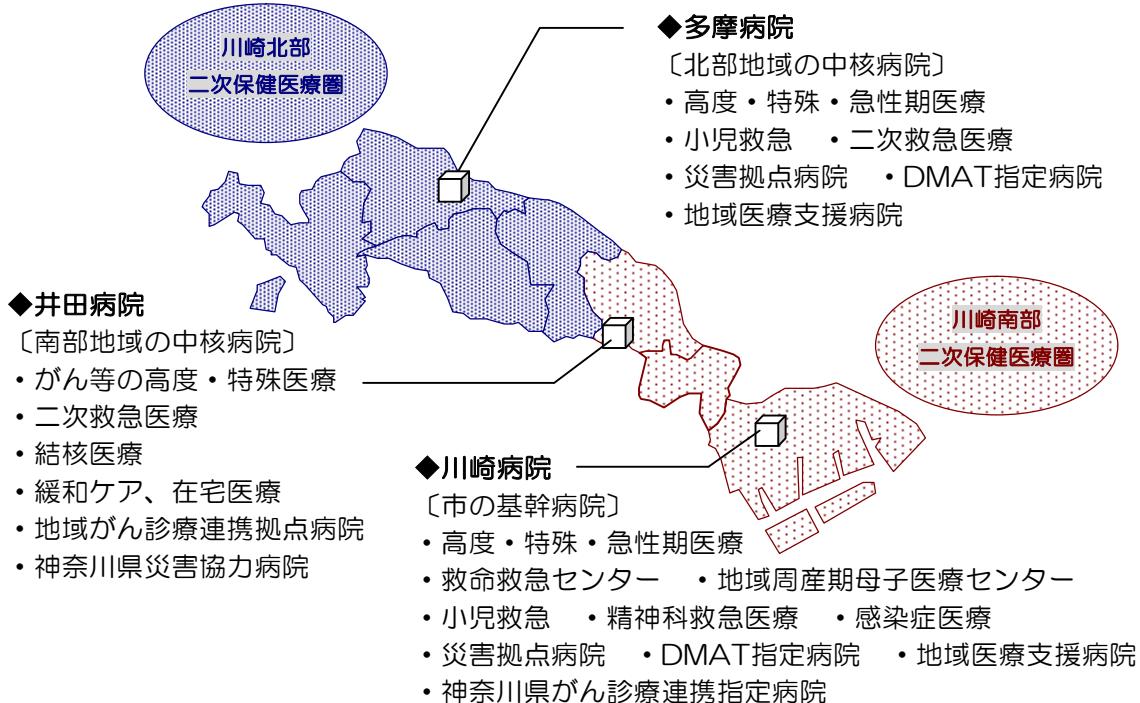
そのため、本市においては、経営組織の効率化と経営責任の明確化を図るため、平成17年4月から病院事業に地方公営企業法を全部適用するとともに、人事・予算権限を持つ病院事業管理者を設置し、迅速な意思決定や機動的な業務執行など、企業性を発揮した病院運営体制としています。

多摩病院については、平成18年2月の開設当初から、指定管理者制度を採用し、学校法人聖マリアンナ医科大学がその運営管理を行っています。

(2) 市立病院の機能

川崎病院は市の基幹病院として、井田病院及び多摩病院は地域の中核病院として、公共の福祉の増進と経済性の発揮を基本としながら、高度・特殊・急性期医療や、救急医療等を継続的かつ安定的に提供するとともに、災害、研修教育等の対応を含めた医療行政施策を推進し、地域医療機関との連携を進めることで、医療資源の有効活用と本市の医療水準の向上に寄与しています。市立3病院は、それぞれの特色を活かし、連携を緊密にしながら、多様化する市民の医療ニーズに的確に対応できる体制を整えています。

■ 市立3病院の機能分担



ア 川崎病院

高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心とし、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院としての機能も担っています。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受入や、災害拠点病院、地域医療支援病院、神奈川県がん診療連携指定病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上に寄与しています。



イ 井田病院

南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、救急医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応を行っています。また、臨床研修指定病院等として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。



ウ 多摩病院

北部地域の中核病院として、小児救急を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療などを提供するとともに、災害拠点病院としての役割を担っています。また、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医等を支援・連携しながら地域全体の医療提供体制の向上を図っています。



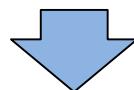
2 基本的な施策の方向性と施策体系

市立病院には市民に信頼される安全・安心な医療の安定的かつ継続的な提供が求められており、更なる経営改革や経営の健全化が必要とされています。平成28年3月に策定した「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」では、「信頼される市立病院の運営」を目標に掲げるとともに、その目標の達成に向け、4つの基本方針と、3つの取組課題を掲げ、事業を推進しています。

目標 信頼される市立病院の運営

基本方針

- 基本方針1 「誰もが安心して暮らせる医療提供体制づくり」
- 基本方針2 「地域医療連携の推進」
- 基本方針3 「災害に強い病院づくり」
- 基本方針4 「安定的かつ継続的な医療提供体制づくり」



取組課題

取組課題1 医療機能の充実・強化

- 救急・災害医療機能の強化
- がん診療機能の強化・拡充
- 高度・専門医療の確保・充実
- 医療機能の分化・強化、連携の推進
- その他医療提供体制の強化

取組課題2 医療の質と患者サービスの向上

- 人材の確保と育成の推進
- 医療安全の確保・向上
- 患者に優しい病院づくり

取組課題3 強い経営体質への転換

- 収入確保に向けた取組の推進
- 経費節減に向けた取組の推進
- 経営管理体制の強化

3 主な取組について

(1) 医療機能の充実・強化

ア 救急医療の強化

川崎病院では、小児科初期救急患者を受け入れる南部小児急病センターや、重篤な救急患者の診療に当たる救命救急センターを運営しています。「断らない救急医療」を掲げ、重篤な救急搬送患者については、ほぼ断ることなく受け入れを行っており、

今後もより効率的に受け入れられるよう体制の整備を進めます。

井田病院は、市のほぼ中央に位置する救急告示病院として、24時間体制で救急搬送患者の受け入れに対応します。また、川崎病院との連携などによる救急専門医の確保を図り、救急患者の受入体制を強化します。

多摩病院は、救急告示病院として、川崎北部保健医療圏において小児救急医療も含めた24時間体制の救急医療を継続的に提供します。

イ 災害医療機能の維持・確保

川崎病院及び多摩病院は、神奈川県災害拠点病院として、災害時における重症患者の受け入れや救命医療、広域的な搬送の対応などを行い、井田病院は、神奈川県災害協力病院として災害拠点病院と連携し、傷病者等の受け入れや治療を行います。

川崎病院では、市内で発生した災害や事故等の現場に医師等の医療チームを派遣する「市内救急医療派遣事業（通称：Kawasaki ONE PIECE）」や、大規模な災害や事故等の現場に医師等の医療チームを派遣する川崎DMA T（災害医療派遣チーム：Disaster Medical Assistance Team）、さらに、神奈川県内外で発生した大規模な災害や事故等の現場に医師等の医療チームを派遣する神奈川DMA Tなど、災害時における医療提供体制を確保しています。

多摩病院においても、平成26年3月から神奈川DMA Tの指定病院となるなど、災害時医療の充実に努めています。



川崎病院 救命救急センター

ウ がん診療機能の強化

井田病院は、平成18年8月から「地域がん診療連携拠点病院」として、また、川崎病院は、平成29年4月から「神奈川県がん診療連携指定病院」として、また、質の高いがん医療機能・体制を確保するとともに、患者等に対する相談支援を行うことにより、地域のがん医療水準の向上や患者サービスの向上にも努めています。

平成28年度には、がん医療の需要の変化への対応と、更なる安全・安心な医療の提供を目的に、川崎病院及び井田病院において、患者にとってより身体的負担の少ない先進的な手術支援ロボットを導入いたしました。

また、1回の検査で全身のがん細胞の位置や大きさなどを調べることができ、がんの早期発見や進行度の診断、転移・再発を、高い精度で検査することができるP E T – C Tを、本市南部地域で初めて、川崎病院に導入し、平成30年4月から運用を開始しています。



川崎病院 PET-CT

引き続き市立病院における高度な検査・治療機器の効果的な活用と計画的な導入及び更新を行っていきます。

エ 地域周産期母子医療センターの運営【川崎病院】

川崎病院では、N I C U（新生児集中治療管理室）6床を運営しており、周産期に係る高度な医療行為を行うことができる施設として、地域周産期母子医療センター（平成22年4月認定）の役割を担っています。平成25年度においては、N I C Uの後方支援病床であるG C U（新生児治療回復室）の病床数を、12床から18床に増床しました。今後も市民が安心してお産ができるよう、引き続き同センターの安定的な運営を行い、市内周産期救急医療システムにおける中核病院として、体制の充実に努めます。



川崎病院 NICU

オ 緩和ケアの推進【井田病院】

がんなどで治ることが難しい患者に対して、痛みや苦しみを和らげ生活の

質（QOL）を高めることにより、患者やその家族を身体的、精神的に支援する緩和ケアの提供が重要となっています。

井田病院では、医師、臨床心理士、看護師、栄養士、薬剤師など多職種の緊密な連携によるチーム医療・ケアを行っており、患者の病状に合わせて、入院、外来、在宅のいずれであっても、安心して緩和ケアを受けることが可能となっています。

今後、高齢化の進展によるがん患者の増加に伴い、緩和ケアを必要とする患者の増加が見込まれることから、平成26年5月に既存の緩和ケア病棟を20床から23床に増床するなど、緩和ケア医療の提供を推進しています。



井田病院 ケアセンターカンファレンス

力 地域医療連携の推進

これまで長く続いた病院完結型の医療提供体制は、高齢化の進展に伴い、地域完結型の医療提供体制に移行しているところであり、より一層の地域医療連携が求められています。そのため、地域で必要な医療を確保し、地域の医療機関との連携を図る観点から、国ではかかりつけ医等を支援する医療機関として「地域医療支援病院」を整備することとしています。

多摩病院では、開設当初から地域の医療機関との連携を進め、平成23年2月に地域医療支援病院の承認を受けました。川崎病院についても、地域医療連携の実績が認められ、平成28年3月に地域医療支援病院の承認を受けました。また、井田病院についても、承認を目指して着実に地域医療連携の強化を図っています。今後も引き続き、紹介患者に対する医療の提供を推進するとともに、医療機器の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修の実施、救急医療の提供などの役割を果たしてまいります。

キ 地域包括ケア病棟の運用【井田病院】

平成26年度の診療報酬の改定において、病院と在宅との円滑な橋渡しを目的として、「地域包括ケア病棟」の制度が新設され、井田病院では、平成28年11月に45床整備し、運用を開始しました。入院患者の在宅復帰に向けたりハビリテーション医療の提供や、療養



井田病院 地域包括ケア病棟

指導等の役割を担うほか、地域の在宅療養患者等の緊急時の受入などについても推進します。

ク 結核・感染症医療の確保

川崎病院では、市内唯一の感染症病床を、また、井田病院では、市内唯一の結核病床を有しております、いずれも第二種感染症指定医療機関に指定されています。感染症病床を有する川崎病院では、新型インフルエンザを始めとする感染症患者が搬送されたことを想定した対策訓練を定期的に行っており、市の感染症医療を支えています。



ケ 川崎病院医療機能再編整備の推進

川崎病院は、施設の運用開始以降、医療政策の変化や救急需要の増加などに対応するため施設整備を行うなど、環境変化に的確に対応してきましたが、建築後20年が経過し、施設等の狭隘化と老朽化が課題となっています。こうしたことから、平成30年3月に「川崎病院医療機能再編整備基本計画」を策定し、医療機能の強化・拡充を進めています。

まずはじめに、既存棟の地下に集中的に設置されているエネルギー設備の災害による水没や老朽化による故障のリスクを回避するため、今年度からエネルギー棟・給水ポンプ棟を先行整備しエネルギー設備等を更新していきます。

コ 井田病院再編整備の推進

井田病院では、がん等の高度・特殊な医療の提供、成人疾患医療の強化、二次救急医療の充実など、医療機能の強化を基本方針として再編整備事業を推進してきました。平成21年度に改築工事に着手し、平成27年4月に新棟が全面開院しました。平成29年度に、立体駐車場及び院内保育所等の整備を行い、現在井田病院西側の斜面防護等工事を推進しております、今年度の整備完了を予定しています。

(2) 医療の質と患者サービスの向上

ア 人材の確保と育成の推進

質の高い医療・看護を安定的に提供していくために、優秀な医療人材の安定確保は重要であり、看護師確保のための学校訪問や、助産師・看護師・その他医療技術職養成校の学生実習の受入等を実施しています。

人材育成計画に基づき、医療に関わる高度な知識と経営感覚を兼ね備えた職員の育成を進めるとともに、臨床研修指定病院として、将来の医療を担う初期臨床研修医の指導・育成に取り組みます。

イ 患者総合サポートセンターの設置〔川崎病院〕

地域医療連携の更なる推進や相談支援体制の強化など、患者に対するサポート体制の充実を図るため、平成30年4月に「患者総合サポートセンター」を川崎病院に開設しました。地域医療支援病院として、地域の医療機関と顔の見える関係を構築し、役割分担を進めるなど、地域医療連携の取組を更に推進するとともに、がんに関する相談への対応や、入退院又は転院時におけるよりきめ細やかな相談支援体制を構築しています。

(3) 強い経営体質への転換〔川崎病院、井田病院〕

医療機能の充実・強化や精度の高い診療報酬請求・未収対策の強化等により、診療収入の確保に努めるとともに、委託業務の仕様の精査・見直しによる委託料の縮減、医療材料等のより安価な同等代替品への切替えや適正な在庫管理など、経費の縮減に取り組みます。

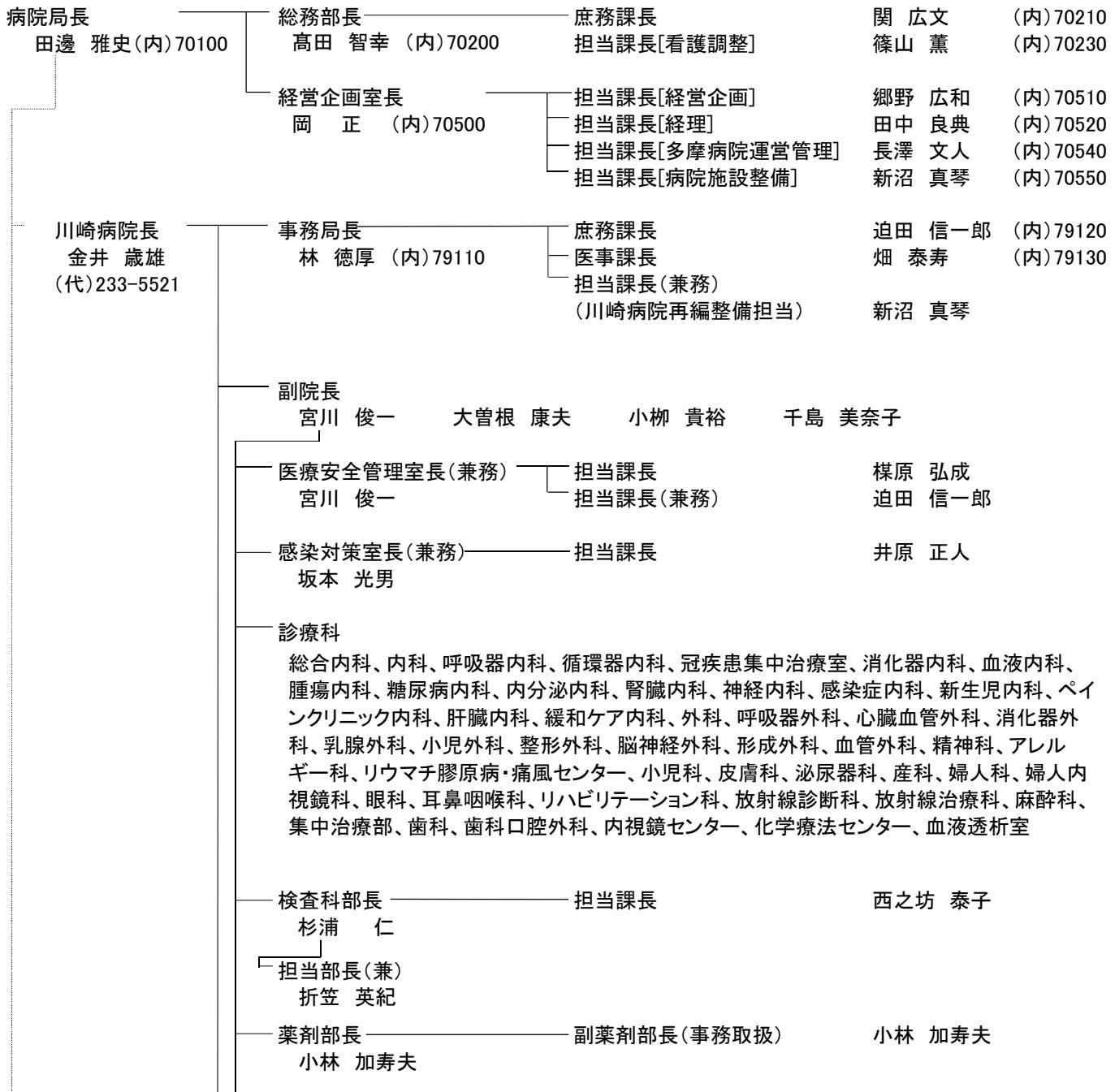
また、病院の経営状況や課題等に係る情報の共有化による病院職員の経営意識の醸成や、中期経営計画の適切な進捗管理など、経営管理体制の強化を進めます。

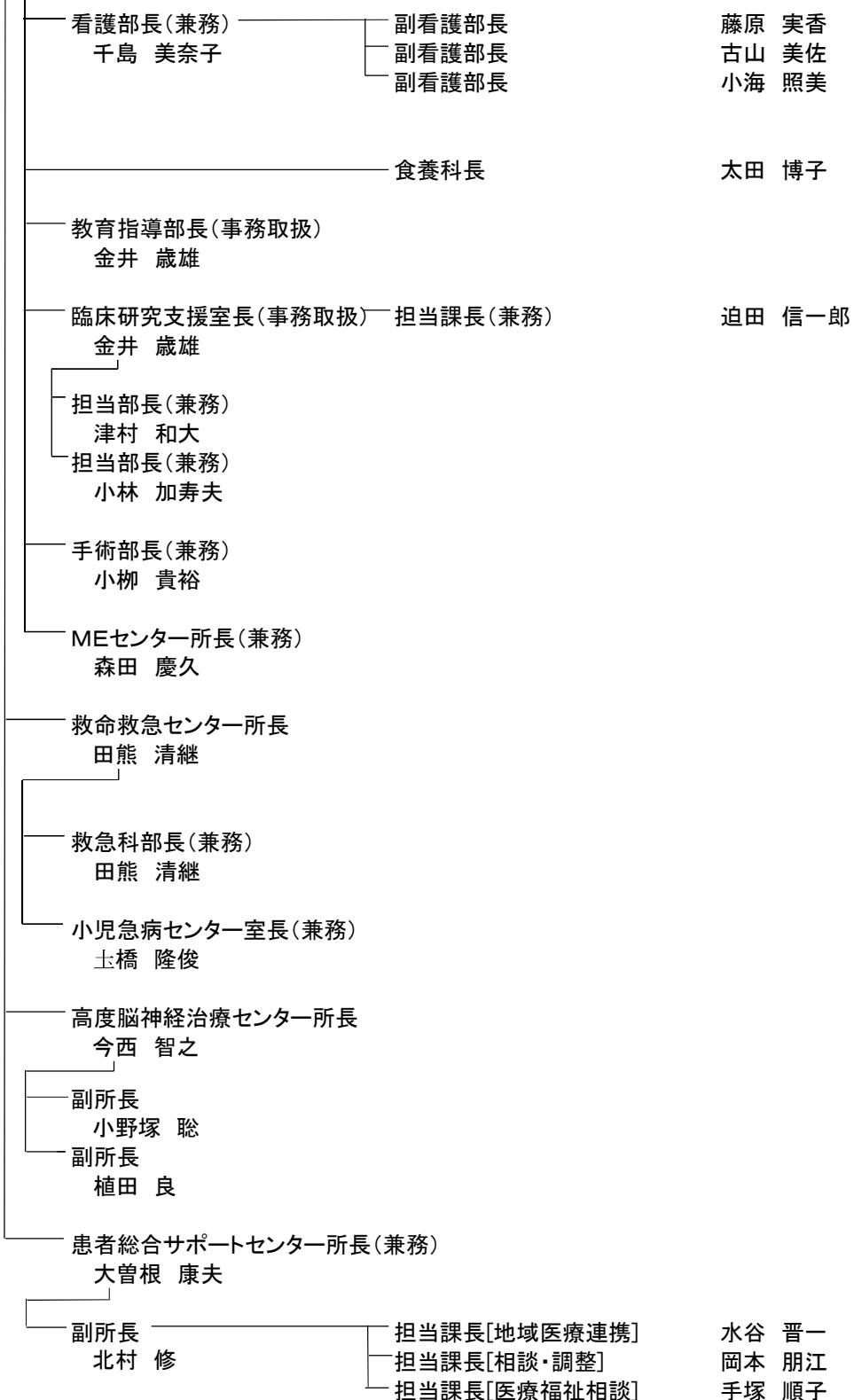
〈資料〉

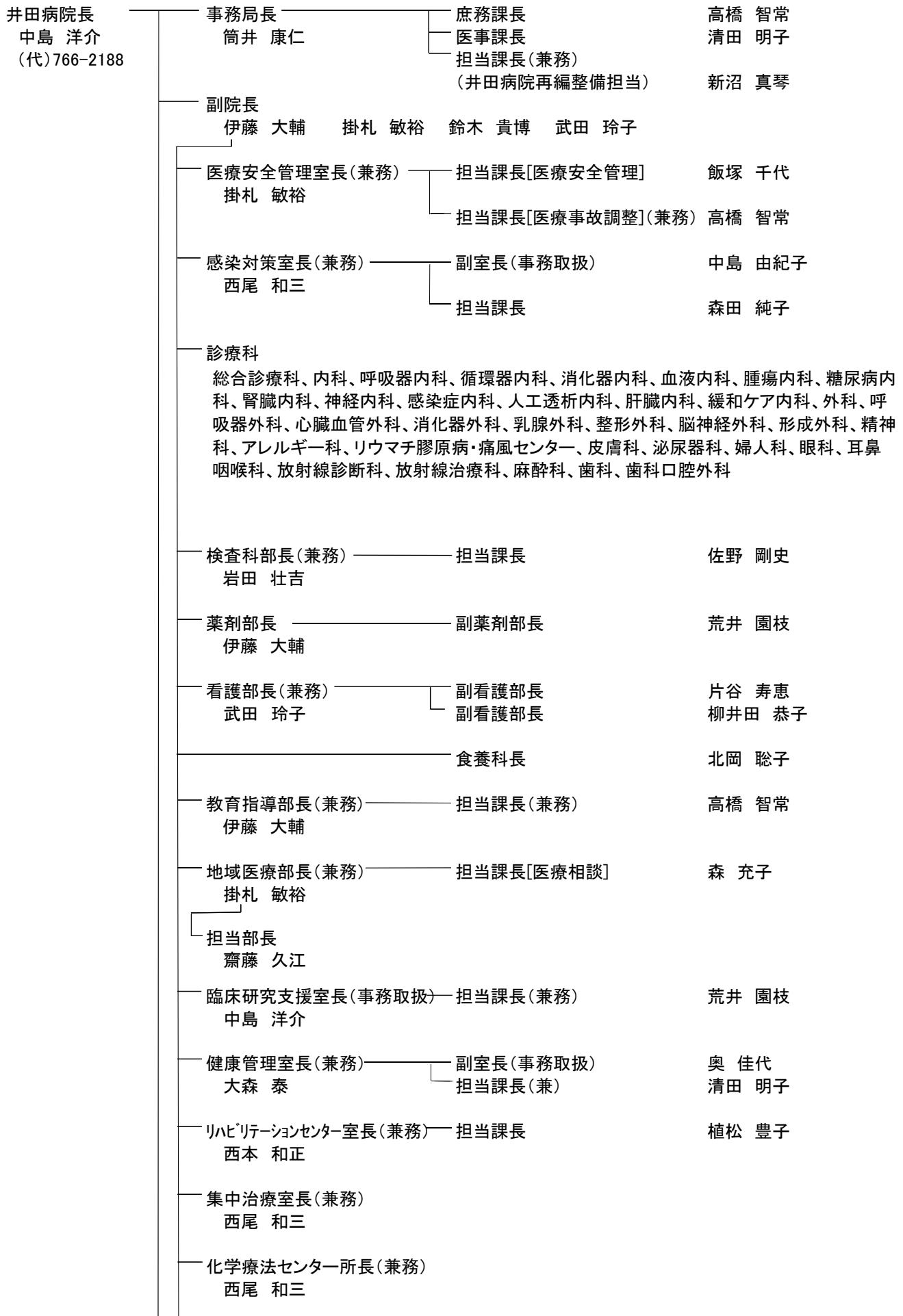
1 組織機構図(平成31年4月1日現在)

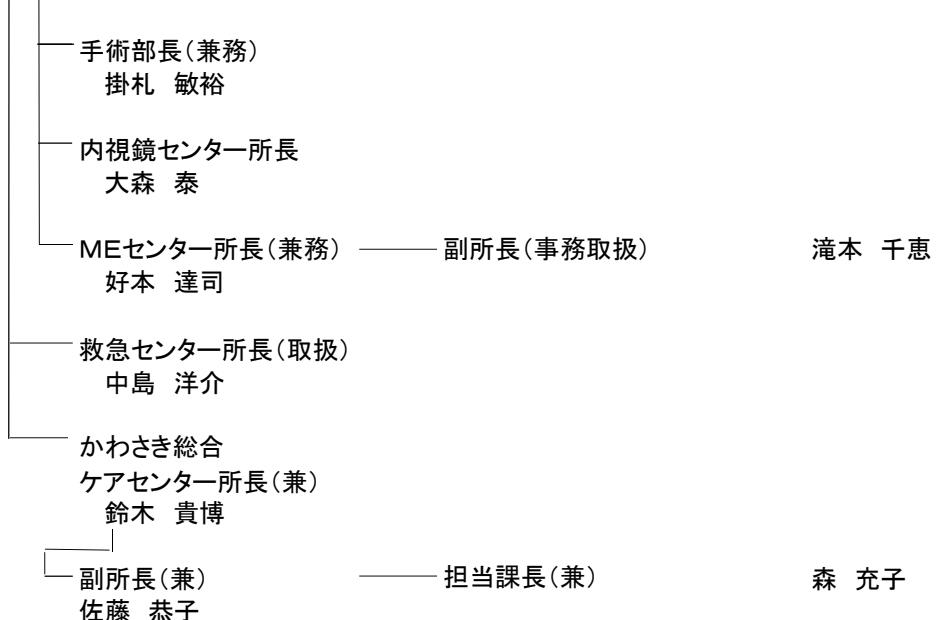
病院事業管理者

増田 純一(内)70000

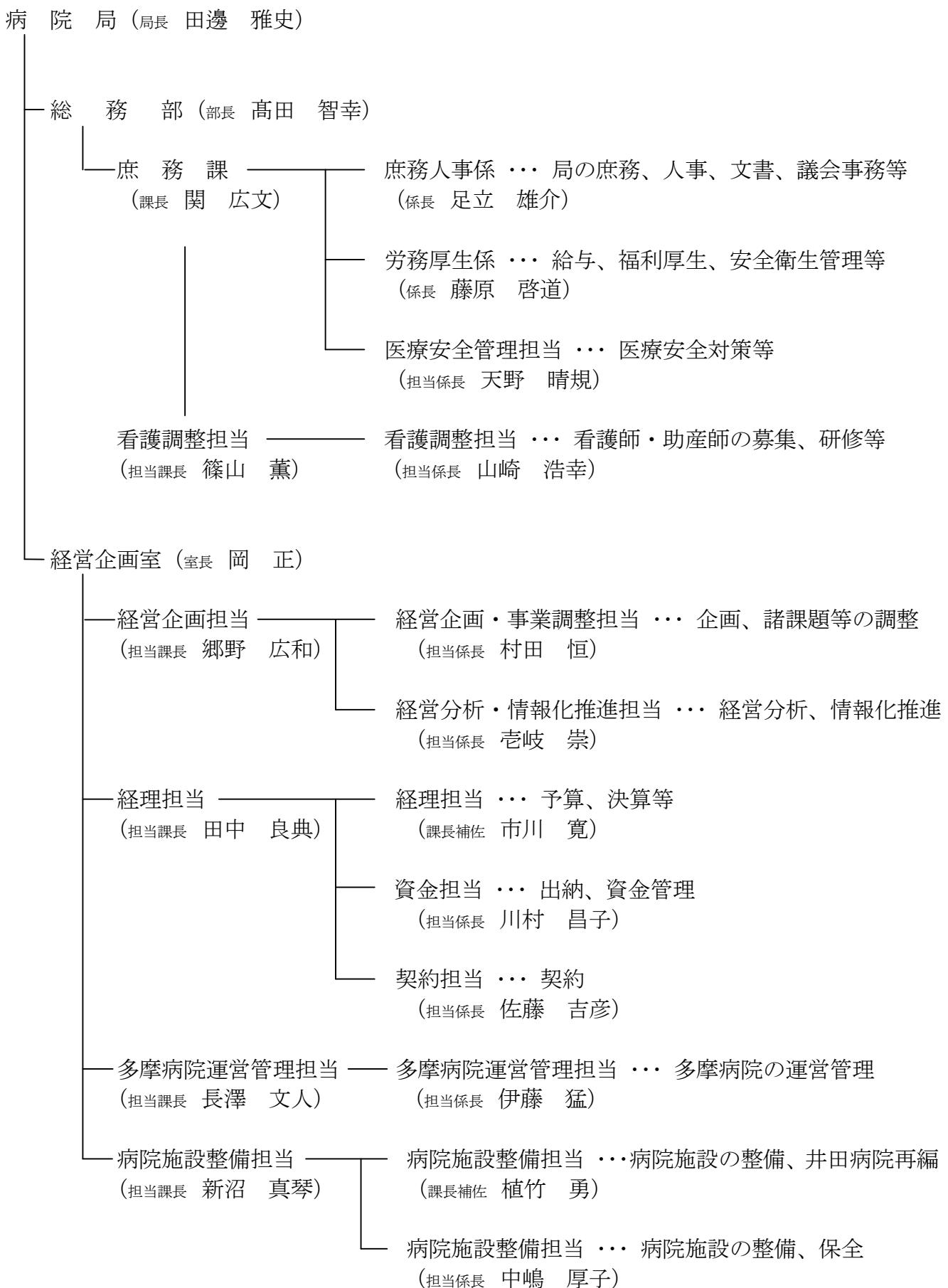








2 本庁業務概要（平成31年4月1日現在）



3 職員定数（平成31年4月1日現在）

(1) 特別職

病院事業管理者	1
---------	---

(2) 一般職

①所属別職員定数

所属	職員定数
病院局本庁	局長
	総務部長
	庶務課
	経営企画室
	小計

市立川崎病院	病院長	1
	副院長	4
	事務局長	1
	庶務課	17
	医事課	9
	医療安全管理室	2
	感染対策室	1
	診療科	155
	検査科	23
	薬剤部	22
	看護部	581
	食養科	6
	MEセンター	5
	救命救急センター	9
	高度脳神経治療センター	3
	患者総合サポートセンター	13
	小計	852

市立井田病院	病院長	1
	副院長	4
	事務局長	1
	庶務課	14
	医事課	7
	医療安全管理室	2
	感染対策室	1
	診療科	74
	検査科	22
	薬剤部	16
	看護部	321
	食養科	5
	地域医療部	14
	健康管理室	1
	リハビリテーションセンター	11
	MEセンター	4
	救急センター	1
	かわさき総合ケアセンター	2
	小計	501
合計		1,389

②職種別職員定数

職種	職員定数
一般職 (事務系)	一般事務職
	医療事務職
	社会福祉職
	心理職
	小計
一般職 (技術系)	医師
	歯科医師
	薬剤師
	助産師
	看護師
	歯科衛生士
	栄養士
	臨床検査技師
	診療放射線技師
	理学療法士
	作業療法士
	言語聴覚士
	視能訓練士
	臨床工学技士
	電気職
	機械職
	小計
	合計

合計 1,389

4 病院事業の沿革

年 月	内 容
昭和 11年12月	伝染病院として、川崎市立病院開設（現川崎病院、病床数 96床）
20年 6月	総合病院に切り替え、川崎市立川崎病院と改称
24年 3月	結核・伝染病院として、川崎市立井田病院開設（病床数 50床）
39年 4月	地方公営企業法の一部適用（川崎病院）
40年 8月	川崎病院が救急病院に認定
43年 4月	地方公営企業法の一部適用（井田病院）
48年 4月	川崎市立三田病院開設（病床数 66床）
53年 4月	病院事業部の設置
60年 1月	副院長2人制の導入（川崎病院）
平成 元年 4月	看護部制の実施
3年 3月	三田病院の廃止
9年 4月	衛生局と民生局が統合し、健康福祉局に機構改革
"	病院事業部を廃止し病院事業課を設置
10年10月	かわさき総合ケアセンター開設
10年11月	川崎病院の新病棟・中央診療棟開設
11年 7月	病院事業が川崎市として初の包括外部監査を受ける。
12年 4月	川崎病院の新病棟・中央診療棟・外来診療部門の全面オープン
13年 1月	川崎病院新生児集中治療管理室（N I C U）の休止
"	川崎病院脳死判定による臓器摘出手術の実施
13年 3月	病院基本理念の策定
13年 4月	川崎駅川崎病院間の直通ワンコインバス運行開始
13年 7月	厚生労働省、神奈川県社会保険事務局及び神奈川県による特定共同指導（川崎病院）
14年 4月	職員の再任用制度の開始
"	精神科救急24時間体制（川崎病院）
"	川崎病院内に南部小児急病センターが開設
15年 4月	院外処方の実施（川崎病院）
15年 6月	院外処方の実施（井田病院）
16年 4月	健康福祉局に病院経営管理室を設置
"	看護部長を副院長とし、副院長3人制を導入
17年 4月	地方公営企業法の全部適用、病院局の設置
17年 7月	救急センターの設置（川崎病院）
17年 9月	日本初の西ナイル熱ウイルスの同定（川崎病院）
18年 2月	多摩病院開設（病床数 232床）
18年 3月	川崎市病院事業経営健全化計画の策定
"	川崎市立井田病院再編整備基本構想の策定
18年 4月	救命救急センター、放射線診断科、放射線治療科、集中治療部、薬剤部の設置（川崎病院）
18年 8月	地域がん診療連携拠点病院の指定（井田病院）

年 月	内 容
平成 18年12月	ヘリポート夜間照明設備設置工事等の完了 (川崎病院)
19年 3月	川崎市立井田病院再編整備基本計画の策定
19年 4月	多摩病院全病棟開棟 (病床数 376床)
"	副院長4人制の導入 (川崎病院)
20年 6月	市内救急医療派遣事業の開始 (川崎病院)
21年 3月	第2次川崎市病院事業経営健全化計画の策定
21年 4月	新生児集中治療管理室 (N I C U) の再開 (川崎病院)
21年 7月	川崎DMA T設置病院の指定 (川崎病院)
22年 4月	地域周産期母子医療センターの認定 (川崎病院)
"	臨床研究支援室の設置 (川崎病院)
22年11月	救急病院に指定 (井田病院)
23年 2月	地域医療支援病院名称承認 (多摩病院)
23年 3月	神奈川DMA T設置病院に指定 (川崎病院)
23年11月	ハイケアユニット (H C U) 病棟を新設 (多摩病院)
24年 3月	第3次川崎市病院事業経営健全化計画の策定
24年 5月	井田病院の新棟一部開院
24年 8月	川崎病院病床数733床から713床へ変更
"	井田病院病床数425床から383床へ変更
24年12月	リウマチ膠原病・痛風センター設置 (井田病院)
25年 3月	助産外来開始 (川崎病院)
25年 4月	リウマチ膠原病・痛風センター設置 (川崎病院)
26年 3月	神奈川DMA T設置病院に指定 (多摩病院)
26年 4月	臨床研究支援室の設置 (井田病院)
26年10月	ハイケアユニット (H C U) 廃止 (多摩病院)
27年 3月	神奈川県災害協力病院に指定 (井田病院)
"	神奈川DMA T-L指定病院に指定 (川崎病院)
27年 4月	井田病院の新棟全面開院
"	救急センター設置 (井田病院)
"	化学療法センター、内視鏡センターの設置 (川崎病院・井田病院)
28年 3月	地域医療支援病院名称承認 (川崎病院)
"	神奈川DMA T-L指定病院に指定 (井田病院)
"	川崎市立病院中期経営計画(2016-2020)の策定
28年11月	地域包括ケア病棟の設置 (井田病院)
29年 3月	神奈川県がん診療連携指定病院に指定 (川崎病院)
"	川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本構想の策定
29年 4月	高度脳神経治療センターの設置 (川崎病院)
30年 3月	川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本計画の策定
30年 4月	患者総合サポートセンターの設置 (川崎病院)
31年 4月	神奈川県難病医療支援病院に指定 (川崎病院)

5 市立病院の概要

(1) 川崎病院(川崎市川崎区新川通 12 番1号)

整備時期	整備内容
昭和 11 年 12 月	伝染病院として開設 (96 床)
平成 7 年 7 月 ～平成 10 年 11 月	病棟・中央診療棟建設 } 鉄骨造・鉄骨鉄筋 } コンクリート造 地下 1 階 } 地上 15 階 } 塔屋 1 階
平成 10 年 12 月 ～平成 12 年 3 月	外来棟建設 延床面積 49,890.18 m ² (敷地面積) 19,813.32 m ² (駐車台数) 179 台
平成 12 年 4 月 ～平成 13 年 3 月	外構整備 (許可病床数) 713 床 } 一般病床 663 床 } 感染症病床 12 床 } 精神病床 38 床
	(標榜診療科目) 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腫瘍内科、糖尿病内科、内分泌内科、腎臓内科、神経内科、感染症内科、新生児内科、ペインクリニック内科、肝臓内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、血管外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科 (42 科)
	(基本的医療機能) • 救命救急センター • 地域周産期母子医療センター • 小児救急医療 (小児急病センター) • 精神科救急医療 • 急性期・高度医療 • 感染症医療 • 災害拠点病院 • 地域医療支援病院 • 神奈川県がん診療連携指定病院
	(運営形態) 公設公営方式

(2) 井田病院（川崎市中原区井田2丁目27番1号）

整備時期	整備内容
昭和 24 年 3 月	結核・伝染病院として開設 (50床)
平成 9 年 6 月 ～平成 10 年 10 月	緩和ケア病棟完成 鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 2 階 延べ面積 3,283.38 m ²
平成 21 年 7 月 平成 24 年 5 月 平成 27 年 4 月	井田病院改築工事着手 新棟一部開院 新棟全面開院 病院棟 鉄筋コンクリート造 (免震構造) 地下 1 階、地上 7 階、塔屋 1 階 延べ面積 36,070.965 m ² (敷地面積) 36,702.037 m ² (許可病床数) 383 床 { 一般病床 343 床 結核病床 40 床
平成 29 年 7 月	立体駐車場完成 鉄骨造 地下 1 階、地上 1 階 延床面積 2,932.97 m ²
平成 29 年 9 月 平成 29 年 12 月	正面玄関前ロータリー完成 バスロータリー完成 保育所完成 鉄筋コンクリート造 地上 1 階 延床面積 308.15 m ² (標榜診療科目) 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病内科、腎臓内科、神経内科、感染症内科、人工透析内科、肝臓内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科 (37科)
	(基本的医療機能) ・地域がん診療連携拠点病院 ・成人疾患医療 ・在宅医療 ・二次救急医療 ・結核医療 ・緩和ケア医療 ・災害協力病院
	(運営形態) 公設公営方式

(3) 多摩病院（川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号）

整備時期	整備内容
平成18年2月	<p>開設（232床）</p> <p>病院棟 鉄骨・鉄筋コンクリート造(免震構造) 地下2階、地上6階、塔屋1階</p> <p>駐車場棟 鉄筋コンクリート造 地下3階、地上1階</p> <p>延べ面積 35,620.15 m²（うち駐車場棟 6,203.33 m²） (敷地面積) 14,260.73 m² (駐車台数) 178台</p>
平成18年6月	増床（280床）※6/1～
平成18年11月	増床（305床）※11/20～
平成19年3月	増床（317床）※3/1～
平成19年4月	<p>全病棟開棟（376床）</p> <p>（許可病床数）376床 一般病床 376床</p> <p>（標榜診療科目）内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病内科、腎臓内科、神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔外科（32科）</p> <p>（基本的医療機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療 ・急性期・高度医療 ・災害拠点病院 ・地域医療支援病院 <p>（運営形態）指定管理者方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 学校法人聖マリアンナ医科大学

6 業務状況

表1 入院患者数の推移

(単位:人)

			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
川崎病院	一般病床	延べ	180,593	184,585	175,083	186,532	179,519
		一日平均	494.8	504.3	479.7	511.0	491.8
	感染症病床	延べ	0	0	0	0	0
		一日平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	精神病床	延べ	9,582	8,223	8,423	7,291	6,126
		一日平均	26.3	22.5	23.1	20.0	16.8
	計	延べ	190,175	192,808	183,506	193,823	185,645
		一日平均	521.0	526.8	502.8	531.0	508.6
井田病院	一般病床	延べ	82,603	95,635	97,507	102,925	104,623
		一日平均	226.3	261.3	267.1	282.0	286.6
	結核病床	延べ	6,798	6,630	6,406	7,776	5,559
		一日平均	18.6	18.1	17.6	21.3	15.2
	計	延べ	89,401	102,265	103,913	110,701	110,182
		一日平均	244.9	279.4	284.7	303.3	301.9
多摩病院	一般病床	延べ	107,350	111,417	108,649	113,796	112,355
		一日平均	294.1	304.4	297.7	311.8	307.8
合 計		延べ	386,926	406,490	396,068	418,320	408,182
		一日平均	1,060.1	1,110.6	1,085.1	1,146.1	1,118.3

図1 入院患者数の推移

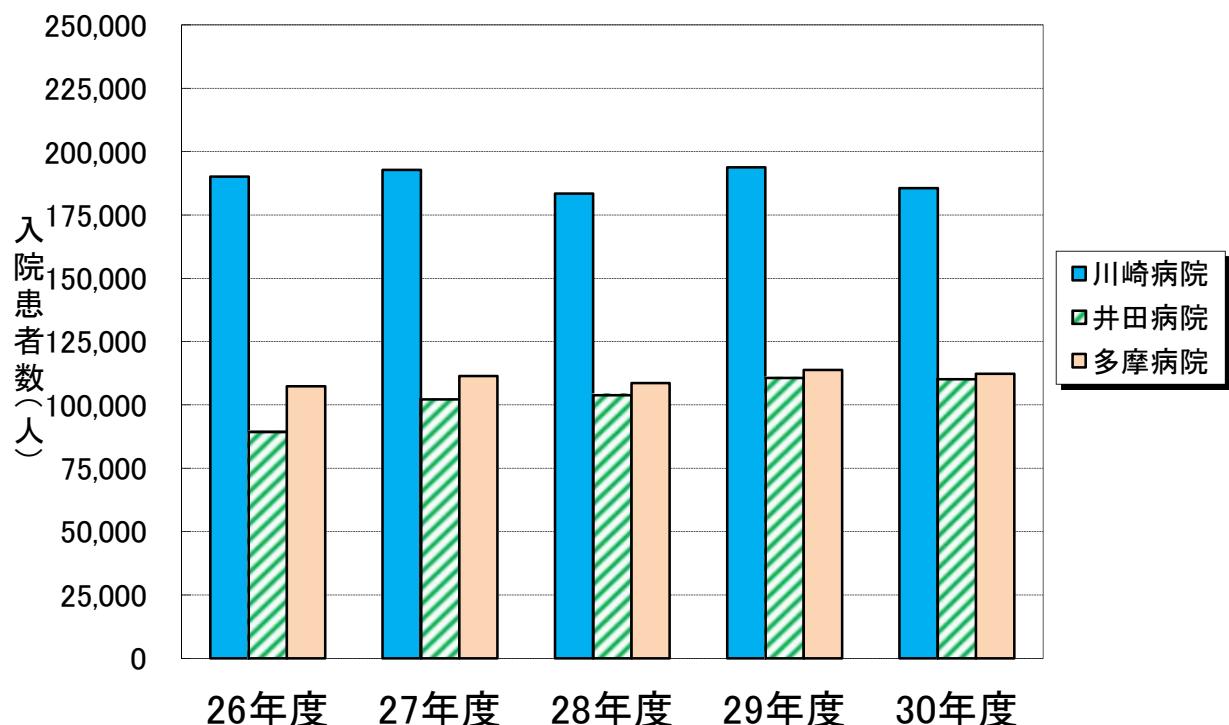
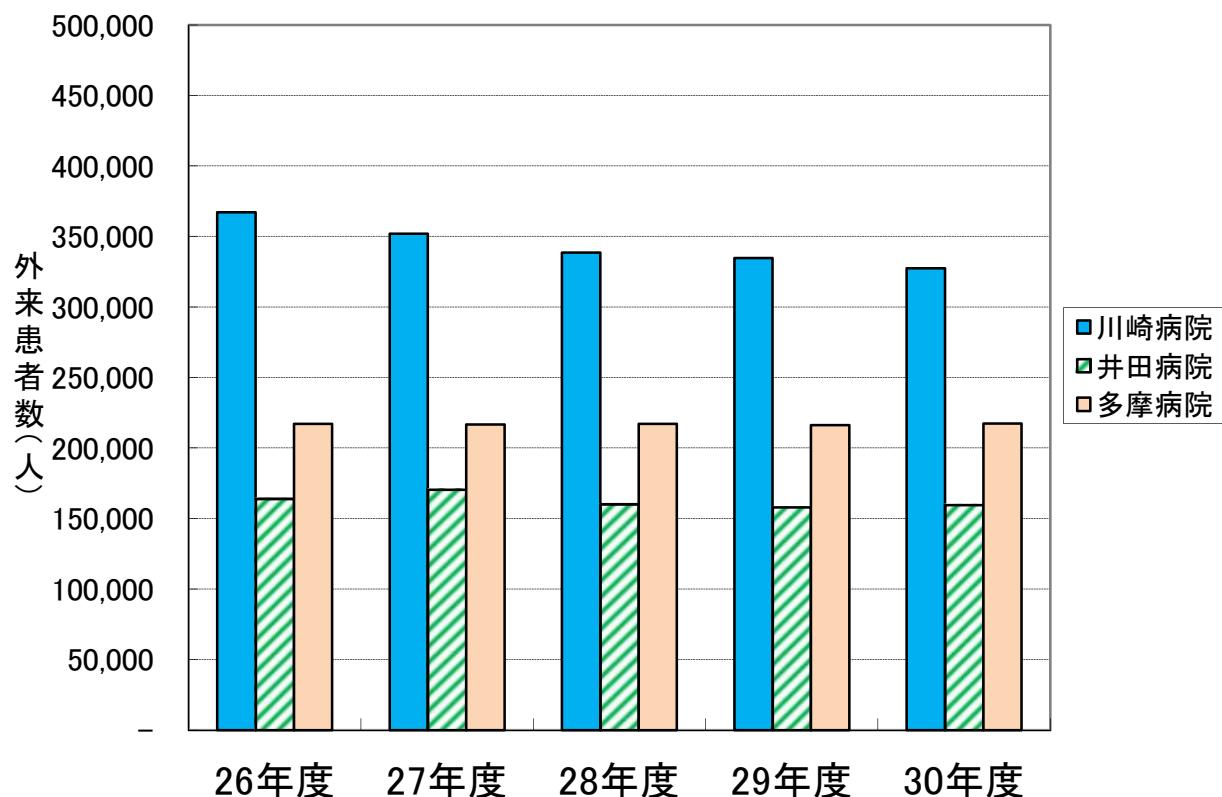


表2 外来患者数の推移

(単位:人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
川崎病院	延べ	367,136	351,845	338,522	334,605	327,508
	一日平均	1,504.7	1,447.9	1,393.1	1,371.3	1,342.2
井田病院	延べ	163,997	170,473	160,092	158,033	159,617
	一日平均	672.1	701.5	658.8	647.7	654.2
多摩病院	延べ	217,015	216,534	217,001	216,186	217,333
	一日平均	797.8	799.0	806.7	803.7	807.9
合 計	延べ	748,148	738,852	715,615	708,824	704,458
	一日平均	2,974.6	2,948.5	2,858.6	2,822.7	2,804.3

図2 外来患者数の推移



7 令和元年度予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出 収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備考
病院事業収益	1 医業収益	1 入院収益	35,270,418	
		2 外来収益	28,269,914	
		3 その他医業収益	18,081,448	入院診療収益
	2 医業外収益	1 受取利息配当金	7,120,674	外来診療収益
		2 補助金	3,067,792	室料差額収益、一般会計負担金等
		3 負担金交付金	6,251,271	
		4 患者外給食収益	32	預金利息
		5 長期前受金戻入	49,085	国・県補助金
		6 資本費繰入収益	3,889,907	一般会計負担金
		7 その他医業外収益	125	患者外給食収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益	1,061,585	長期前受金収益化額
		2 過年度損益修正益	411,399	資本費一般会計繰入収益
		3 長期前受金戻入	839,138	その他医業外収益
			749,233	
			2	固定資産売却差益
			22,832	過年度損益修正益
			726,399	長期前受金収益化額

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備考
病院事業費用	1 医業費用	1 給与費	34,440,722	
		2 材料費	33,269,452	
		3 経費	15,710,780	職員の給料、手当等
		4 減価償却費	6,459,679	薬品費、診療材料費、給食材料費等
		5 資産減耗費	8,061,361	経営に要する諸経費
		6 研究研修費	2,843,204	固定資産減価償却費
	2 医業外費用	7 研究研修費	53,018	固定資産除却費等
		8 支払利息及び 企業債取扱諸費	141,410	学会出張旅費、図書費、研修受講料等
		9 患者外給食材料費	979,308	
		10 消費税及び地方消費税	855,599	企業債利息等
	3 特別損失	11 雑損失	1,053	患者外給食材料費
		12 固定資産売却損	122,652	消費税及び地方消費税納付額
		13 過年度損益修正損	4	雑損失
	4 予備費	14 その他特別損失	181,962	固定資産売却差損
		15 固定資産売却損	2	過年度損益修正損
		16 過年度分法定福利費	179,728	過年度分法定福利費
		17 その他特別損失	2,232	
		18 予備費	10,000	予備費
			10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 病院事業資本的収入	1 企 業 債	1 企 業 債	3,182,009	
			1,300,000	
	2 固定資産売却代金		1,300,000	病院施設整備・改良事業債、医療器械整備事業債
		1 固定資産売却代金	2	
	3 補 助 金		2	固定資産売却代金
		1 補 助 金	4	
	4 負 担 金		4	国・県補助金
		1 他 会 計 負 担 金	1,882,003	
			1,882,003	一般会計負担金

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1 病院事業資本的支出	1 建 設 改 良 費		5,158,559	
			1,391,326	
	1 病院整備事業費		266,273	病院施設整備事業
	2 改 良 費		576,350	施設改良に要する費用
	3 医療器械整備費		460,997	高額医療器械等購入費
	4 資 產 購 入 費		87,706	医療器械等購入費
	2 企 業 債 償 還 金		3,767,233	
		1 企 業 債 償 還 金	3,767,233	企業債償還元金